

第 21 回 芝富士地区まちづくり協議会 議事要旨

(1) 日時

平成 27 年 3 月 10 日 (火) 午後 6 時 30 分～8 時 00 分

(2) 場所

芝富士公民館 1 階ホール

(3) 出欠者 (会員数 12 名)

- ・会 員：11 名 (欠席者 1 名)
- ・事務局：川口市 5 名、(株)首都圏総合計画研究所 3 名

(4) 議事次第

- 1) 開会
- 2) 川口都市計画の経過について
- 3) 道路部会の報告
- 4) 公園部会の報告
- 5) 今後の進め方
- 6) 閉会

【配布資料】

- ・次第
- ・資料 1：総括図 (参考)
【土地区画整理事業 (解除)、地区計画 (指定)、準防火地域 (指定)】
- ・資料 2：道路部会の報告
- ・資料 3：公園部会の報告
- ・資料 4：今後の進め方
- ・参 考：事業転換による密集市街地整備
～土地区画整理事業から住宅市街地総合整備事業への転換～



▲当日の意見交換の様子



▲資料の説明の様子

(5) 議事概要 (○：協議会会員、→：事務局)

1) 開会

2) 川口都市計画の経過について

「事務局より資料1の概要説明」

○：地区施設区画道路1号(住市総：2号)と地区施設区画道路3号(住市総：4号)が交差する部分は図では行止りになっているがどうなるのか。

→：実際は通り抜けている。また、三角地帯も緑地にできるよう交渉中である。

○：芝富士小学校北側の道路(住市総：1号)についてはどうなるのか。

→：地区施設には位置づけていないが、重要な路線なので個別に交渉している。

○：当初は住市総事業の完了まで10年という目標だったと思うが、今の進捗状況はどうなのか。また、地区施設として3つの路線を位置付けているが、それ以外にも住市総で整備路線として位置付けていた路線(住市総：5号、5-2号)はあるはずで、その路線沿いで個別に建替えが進んでいる。こういったものを行政として対策はできないのか。これらを許していると、交渉等に影響がでるのではないのか。

→：地区施設に位置づけた3本の路線は整備計画で10年と位置付けているが、強制収容はしない方針なので、現在のペースで進めると10年では終わらない可能性もある。ただし、今後目に見えて道路整備が進むと、地域の皆さんの協力を得られるようになり、事業が進むこともあると思う。そのために、地域の皆さんに対してPR効果が高い場所をまずは整備したい。現在、権利者の皆さんに交渉しているが、「家庭の都合により、住市総事業の終了予定である平成33年を過ぎてしまうが、その後であれば協力できる」と仰っている方もいる。そういった方にも何らかの形で対応はしていきたいと考えている。

地区施設区画道路1～3号(住市総2～4号)は既存の8m道路の延長線上であるという理由で合意が得られやすかったが、それ以外の整備路線は線形をどうするのかもこれから検討しなければならない。まずは地区施設区画道路1～3号(住市総2～4号)が軌道に乗った段階で、次の整備路線の線形の検討を始めたいと考えている。

○：10年を過ぎても、整備が完了するまでは継続するというスタンスで良いのか。

→：都内にはかなりの事例があるが、10年で止めている例はない。途中で投げ出すことはない。

○：過去の勉強会で、整備路線の電柱を地中化する話や、整備路線を蛇行型にするという話があったが、それらは白紙に戻ったのか。

→：白紙に戻ったのではなく、最優先・優先整備路線である地区施設区画道路1～3号(住市総2～4号)を先に取り組むということである。

なお、蛇行型についての補足だが、道路を短い距離でジグザグに整備するのではなく、例えば権利者の合意状況によっては、バス通りから住市総4号までは左側に拡幅。

住市総4号から3号までは右側に拡幅、などという拡幅の方法もある、という話だったかと思う。

3) 道路部会の報告

「事務局及び部会長より資料説明」

- ：道路の地下部分の構造は検討しているのか。
- ：共同溝が良いのではと話しているが、膨大なお金がかかるとのことで議論中である。記事で読んだが1kmあたり4.5億円かかるという話だった。国の動向を見ながら議論を進めようとしている。
- ：排水や貯水槽・防火水槽について検討していただきたい。
- ：まずは地区全体の交通計画・交通構造から議論している。ご指摘のポイントについても今後話し合っていきたい。
- ：アンケートなどで地域に意見を伺う時は、部会から協議会で諮り、その後協議会名でアンケート等を実施するという方向で良いか。
- ：異議なし。

- ：芝富士2丁目公園の前の通りだけ相互通行になっている。これは何故なのか。
- ：昔は線路側から正門側へ一方通行だったが、ある時から相互通行になっている。
- ：他を一方通行にすると、そこだけ相互通行の道路が残ってしまう。
- ：現在、道路部会で認識している課題は2つある。1つ目が、住市総2号の北側だけ一方通行が逆方向になっている。これは外環側からの流入を防ぐためではと考えている。もう一つが今話に出た芝富士2丁目公園の前の通りである。過去は一方通行だったのに、相互通行にしているので何らかの理由があったのだと思う。それを再び一方通行にするとなるとトラブルになるのではないかと懸念しているのだが、過去の経緯が掴めず困っている。
- ：おそらく交通課に行けば分かると思う。近隣住民の利便性のためだと思われる。

- ：空家となっている土地を活用して代替地にできないか。
- ：空家になっている土地は立地が良くないことも多い。行政としては、代替地として土地を購入したのに、誰にも使ってもらえないと困ったことになる。そのため、空家を代替地として買い取ることは考えていない。

空家問題については、来年度から都市計画部に住宅政策課を新たに立ち上げ、空家対策係を設置して全市的に取り組む予定である。

- ：買収整備したところはまちづくりニュースでPRすると良い。市の努力も協議会の活動も目に見える。

道路整備について、協力を得るためには、協力することが得になる、ということを示してあげると良いと思う。

○：高齢者は変化することを怖がる傾向がある。そういった方々を相手には、損得勘定だけでは動けないところもある。

★決定事項

①（両部会共通）アンケートなどで地域に意見を伺う時は、部会から協議会で諮り、その後協議会名でアンケート等を実施する。

4) 公園部会の報告

「事務局及び部会長より資料説明」

○：ある程度の規模の敷地でなければ運動ができるような公園にならない。孫子の世代を考えて素晴らしい構想を作してほしい。

○：公園の地下に貯水槽を考えてほしい。

○：議事録に記載してある「防災拠点の機能」がそれに当たる。最初はお金などの現実的な制約を無視して、必要だと思うものを羅列している。

○：足立区の関原地区へ視察に行った際は、煮炊きができるようなベンチもあった。

○：本日も資料として配布してあるが、大規模な公園にはマンホールトイレ・かまどベンチ・雨水貯留槽等は整備したいと考えている。現実的にどこまで可能かは分からないが、必要だと思う。

○：道路にしろ、公園にしろ、このタイミングを逃すと一生できないと思うので、両部会からの素晴らしいアイデアを期待している。

○：蕨市の高校通り、新しい公園ができています。あの公園の地下には貯水槽があるので、参考にして取り組んでほしい。

○：あれは調整池である。普段は空っぽにしておいて、いざという時に雨水を受け止める仕組みである。

○：芝富士1丁目公園や、道路の地下にそのような機能を持たせたいと考えている。

→：公園の確保について方法は2つある。1つは権利者の方から所有権を確保する方法。もう1つは都市計画公園に指定するという方法がある。いずれにせよ、権利者の方々の合意が無ければできないものである。

市としては今後、公園用地を取得していくつもりなので、機会があれば、地域の方々に皆さんからそのような話を伝えていただけると幸いです。

○：部会員の入れ替えについて相談がある。現在のペースだと、協議会と部会の開催ペースが合わなくなっているため、部会員の交替等をしたくとも協議会で諮ることが難しい状態である。各団体の推薦枠内であれば、協議会で諮らずに会員を交代しても良いだろうか。

○：その点は両部会に任せる方向が良いと思うが、いかがだろうか。

○：公園部会では、一名加入したいという話がある。過去に協議会で決定した内容と異なってしまうのだが、部会員の入れ替えについては、協議会に諮らず部会内で話し合っただけで決定しても良いだろうか。

- ：基本的には部会内で決めて、協議会には事後報告という形式で良いと思う。
- ：協議会の正副会長に事前に相談したほうが良いのではないか。
- ：4月になったらPTAなども人事の変更が生じるので、柔軟に考えたほうが良いと思う。部会長と協議会会長で調整して決める、で良いのではないか。
- ：異議なし。

★決定事項

- ②部会員の入れ替えについては、協議会会長と各部会長で相談して決定する。協議会には事後報告をする。

5) 今後の進め方

「事務局より資料説明」

- ：「④市有地の活用（集合住宅、共同建替え）」、「⑤空家・街路灯（防犯）」、「⑦まちづくり憲章（植木鉢のはみ出し、ゴミだし）」については部会が安定するまでは保留でよろしいか。

- ：異議なし。

- ：協議会員の任期は1年だが来年度の会員はどうするか。

- ：商店会には話しておく。商店会から誰か参加してもらえればありがたい。

- ：会員に変更があれば事務局に連絡いただきたい。

- ：了解した。商店会の後任がいればお願いするつもりだし、後任がいなければ来年度は1名減った体制で進めていきたい。

★決定事項

- ③今後の進め方は、今年度と同様に道路部会・公園部会を中心に進める。その他のテーマ「④市有地の活用（集合住宅、共同建替え）」、「⑤空家・街路灯（防犯）」、「⑦まちづくり憲章（植木鉢のはみ出し、ゴミだし）」については、両部会が落ち着いてから検討を始める。

- ④次年度の関わり方について、会長から商店会に確認を行う。

6) 閉会

★決定事項

- ・第22回協議会は、平成27年5月12日（火）18時半～、芝富士公民館（ホール）で開催する。

以上